

子どものサインに気がつき、子どもなりの“わけ”が分かったら、子育ての工夫がしやすくなります。

日頃の子育ての中から、子どもなりの“わけ”を探り、子どもの気持ちによりそった子育てを進めていくために、いろいろな特徴を持つ子どもの事例から子育てのヒントを考えてみましょう。

ポイント1 活動の切り替わりが苦手なA君 活動を分かりやすく伝えよう

A君は夕ごはんの時間まで大好きなマンガを読んでいます。しかし、ごはんの時間になってもA君はやめようとしません。



子育ての工夫

「時計の長い針が12に来たらごはんの時間ですよ」と事前に話しをしました。そして、ごはんの少し前に「ごはん」の絵と12を指している時計の絵を見せながら、「ごはんの時間ですよ」と話しをすることにしました。マンガを読むことから食事へと行動が移せたときに、笑顔でほめるようにしました。

ポイント2 生活の習慣づけが苦手なBさん 声かけで習慣づけしよう

Bさんは、日課を行うのが苦手です。特に、歯磨きをすることを忘れてしまいます。お母さんは「ちゃんと歯磨きなさい」と叱ってしまいますが、お母さんが言ったときはやるものの、言わないとやりません。



子育ての工夫

日課を理解できるようにするために、1日の流れを文字や絵等で示して、その時々「ごはんが終わったので歯磨きの時間だね」などと声かけをすることにしました。



ポイント3 好きなものの前ではルールを忘れてしまうCさん 根気よくルールを身に付けさせよう

Cさんはすべり台が大好きです。すべり台にはすでに、2人の子どもが並んで待っていました。しかし、Cさんは並んでいる人を差し置いてすべり台に登り始めてしまいました。



子育ての工夫

前もって「先に並んでいる人がいたら、順番に並ぶんだよ。Cさんは1、2、3番目ですよ」と待っていると、順番が来ることを教えました。

また、実際にCさんが割り込んだときは、「順番どおり並ぶことが約束です。」とルールを思い出させたりし、お友達とうまく遊べる力を高めていけるようにしました。

主な相談機関について

①市町村母子保健担当課(保健センター)

子どもの様子を詳しく見てもらったり、子育ての大変さや子どもの発達について不安がある場合などの相談先となります。市町村母子保健担当課では、保健師や専門の職員が相談を受け、子どもと家族にどのような支援が必要か考えてくれます。

②各市町村児童福祉担当課・障がい福祉担当課・子ども家庭担当課・教育委員会学校教育担当課等

子育て支援や各種サービスに関する情報提供や相談に応じます。

③療育教室・児童デイサービス事業所

療育教室や児童デイサービス事業所を利用している場合には、療育担当者などに相談すれば、子どもに合った子育てのアドバイスを得ることができます。

(※1 療育教室は、お住まいの市町村により名称や対象が異なります【例:「わらしこ教室(盛岡市)】

(※2 児童デイサービスは、平成24年度以降は「児童発達支援」・「放課後等デイサービス」に変更となります)

④子育て支援センター

子育て支援センターは、子育て中の親子の交流の場です。子育てに関する相談・援助を行ってくれます。地域の子育ての情報を教えてくれたり、子育て及び子育て支援に関する講習を実施したりしています。

⑤相談支援事業所

相談支援事業所は、地域の障がい児(者)の福祉に関する総合的な相談窓口です。各種障がいのサービスの利用援助や情報提供のほか、障がいに関する様々な相談に応じることができます。

(①-②の詳細な連絡先は、「いわてこども発達支援サポートブック(家族編)」を御参照願います。また、③-⑤の詳細な所在地・連絡先は、お住まいの市町村にお問い合わせください)

県では、次のとおり相談窓口を設けています

1 発達障がい者支援センター「ウイズ」

県内の発達障がい児(者)に関する専門の相談機関です。発達障がい者支援センターがある県立療育センターには、発達障がいの診断ができる児童精神科も設置されています。

■住所: 〒020-0401 盛岡市手代森6-10-6 岩手県立療育センター内
■電話(発達障がい者支援センター直通): 019-601-2115 ■FAX: 019-624-5148

2 岩手県立総合教育センター

教育支援相談担当において、来所や電話での相談に応じます。

■住所: 〒025-0395 花巻市北湯口第2地割82番1
■電話(コスモダイヤル(相談専用)): 0198-27-2473、(直通): 0198-27-2821
■FAX: 0198-27-3562

また、こうした子どもへの専門的な診療を行うことができる医療機関もあります。詳細は、岩手県医師会のホームページ(URL: <http://www.iwate.med.or.jp/>)をアクセスし、「発達障がい児医療機関名簿」を御参照ください。

このリーフレットで取り上げた内容のほか、子どもへの様々な子育ての工夫の仕方や、同じような子どもを育てた経験のある家族の体験、詳細な相談機関について、「いわてこども発達支援サポートブック(家族編)」に盛り込んでいます。

ぜひ手に取ってご覧になり、子育てに活かしてみよう。(各市町村の母子保健担当課、児童福祉担当課などの市町村関係課をはじめ、各相談機関や園などで配布しています)



発行 平成24年3月 制作: 岩手県発達障がい者支援体制整備検討委員会・広域特別支援連携協議会(発達障がい児(者)及びその家族への支援冊子作成委員会編集)

協力: 一関市教育委員会、JDD ネットいわて
発行: 岩手県保健福祉部障がい保健福祉課(〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1)
電話 019-629-5446 / FAX 019-629-5454
URL: <http://www.pref.iwate.jp> / E-mail: AD0006@pref.iwate.jp

※このリーフレットの無断転載を禁じます

岩手県

家族編
リーフレット

いわて こども発達支援 サポートブック

～こどもの成長によりそった子育て～



子育てしているなかで、子どもの様子に不安になったり、子育てが難しいと感じたことはありませんか？



コミュニケーションや表現がうまくできない



外出先や公園などで、忙しく走り回る



大人などの身振りのまねをしない



大人が相手になっても喜ばない



自分の好きなものがあると、他への切り替えができない



身のまわりのこと（着脱・排泄・片付け等）がなかなか身につかない



こっこ遊びができない



特定の物に執着する

※子どもによりに違いがあります。また、代表的なものを掲載しています。

お母さん（お父さん）にとって困った子に見えても、実は「困っているのは子ども」なのです。このような子どもの様子は、子どもにとっては「生活のしにくさ」、「理解のしにくさ」のサインであり、「お母さん（お父さん）、分かって」、「困っているよ」という気持ちの表れかもしれません。

子どものことをどんなふうにして分かってあげたらいいのか、3つのポイントを一緒に考えてみましょう。

Point! 1

子どもなりの“わけ”を探ると、子どもへのかかわりかたが分かってきます

子どもの「気になる」様子の背景には、子どもなりの“わけ”があります。親を困らせようとしているのではなく、親の子育てからそうなったものでもありません。しかしそのままにしておくと、親はもちろん、子どもも成長するに仕掛けて困り感が増大してしまうことがあります

子どもなりの“わけ”を探り、どのようにかかわったらよいか考え、工夫することが子どもの育ちを支えることにつながります。

気になる様子（例）



T君はトイレの水を流すのがとても嫌いです。このため、用を足しても自分で水を流すことはしません。

子どもなりの“わけ”



トイレの水を流したときに、すごい音を立てて水が吸い込まれるので、自分も吸い込まれるのではないかと不安でいっぱいでした。

子どもなりの“わけ”を分かったうえで…

子育ての工夫

トイレの水を流すことが怖くないことを少しずつ分らせるために

① お母さんがT君の前で水を流してみ、「大丈夫だよ」とT君に見せる。



② お母さんがそばにいて、T君が水を流すようにする。



③ T君ひとりで流すようにする。



こうして、少しずつトイレの水を流すことは怖くないということが理解できるようになりました。

このように、子どもなりの“わけ”を探り、子どもに合ったかかわり方を工夫することで、子どもなりに生活しやすくなり、「分かること」、「できること」が増えて成長していくきっかけになります。

Point! 2

ほめて育てると、子どもの自信につながります

子どもは、ほめられると自分を大切にしようと思う気持ちや親を信頼する気持ちが高まります。反対に、「あなたはダメな子ね!」と言われ続けると「自分はダメな子なんだ」と思い始め、自信を失い、親との信頼関係が悪くなります。

子どもの好ましい行動を見つけ、少しでも達成できた喜びをわかち合う気持ちが大切です。

例

子どもと「今日は3分、座ってごはん食べよう。」と目標を設定し、1分しか集中できなかったとしましょう。



「何で座って食べられないの! 3分経っていないでしよう!」と言われると、子どもは、「また叱られた! 1分頑張ったのに……」と落胆し、どのように行動したらよいか分からなくなってしまいます。



「今日は1分我慢できたね。えらいね。よし、次はもう少し座って食べられるかな〜」と、「できたこと」を大いにほめましょう。そして次回につなげていけるようにしましょう。

Point! 3

ひとりで悩まないで、園や相談機関に相談しましょう

子育てが不安でいっぱいになったり、子どもの育てにくさが解消しないときは、悩みを抱えずに身近な相談先に相談してみることが解決につながります。

身近な相談先は、子どもが保育園・幼稚園・認定こども園等の施設や学校に通っているときは、園や学校の先生になります。心配なことや気になっていることを伝えたり、集団の中で育っていく様子を聞いたりしながら、子どもの育ちを支えていきたいものです。

その際、市町村母子保健担当課（保健センター）などの専門的な相談機関への相談をすすめられることもあります。

また、地域の身近な子育て親子の交流の場である「子育て支援センター」の活用などを通じて、専門的な相談機関の情報や様々な子育てのアドバイスを得ることもできます。

主な相談機関は、裏表紙に掲載していますので、活用してみましょう。

